### アムネスティとは

アムネスティ・インターナショナルは、1961年に発足した世界最大の国際人権NGOです。

- 世界中150を超える国や地域で、1000万以上の人が活動しています。すべての人の人権が守られる社会を目指して、世界各地に専門の調査員が赴き、当事者から直接話を聞いたり、現地NGOや政府と話し合いをしたりして、社会課題の解決をめざします。さらに、現地で起きていることをニュースリリースや調査レポートにまとめ、約70カ国にある支部やマスコミを通じて世界中に配信しています。
- アムネスティ・インターナショナル日本は東京と大阪に事務局があり、全国で活動を展開しています。
- アムネスティは様々な政府や、政治思想、政治体制について、賛成も反対もしていません。常に中立・公平を目指しています。
- 活動資金は主に会員や個人からの寄付で賄われています。政府や政府機関、関係者/ 団体からの支援は受けていません。

# アムネスティ活動の軸となる「人権」とは

この世に生きるすべての人は、性別、国籍、年齢を問わず、生まれながらにして、かけがえのない価値を持っています。同時に、一人ひとりがみな「人間らしく生きる権利」を持っています。この権利は平等であり、決して奪うことはできません。この権利を社会全体で守り、尊重することによって、より多くの人びとが平和に、そして自由に暮らせる社会が築かれるのです。この人間のための権利。それが「人権」です。

https://www.youtube.com/watch?v=F4YWYKudJ98&t=36s

人権を守っていくための世界的なルールに、「世界人権宣言」があります。 世界人権宣言を読む

#### アムネスティが関わっているテーマ

- 死刑廃止
- 難民と移民
- LGBTと人権
- 性と生殖の権利
- 子どもの権利
- 強制立ち退き
- 先住民族・少数民族の人権
- 気候変動と人権
- ビジネスと人権

など。このページでもっと知ることができます。

## アムネスティでしている活動・していない活動

社会をよりよくするための活動には、色々な種類があります。活動の種類は、大きく5つにわけることができます。

- 1. **Direct service**(直接支援) 困っている人を、直接支援すること。緊急に必要な部分に 対応します。(例:寄付をあつめて人権侵害を受けている人に送る、家庭で余っている保 存食を集めて地域で必要な人に配る、汚染被害にあっている地域の清掃を行う)
- 2. **Self help**(自助) 当事者が、自分たちが生きやすくなるようにするための行動。(例:帰る家がない人たちがあつまって共同生活をする、性的指向やジェンダーアイデンティティについての差別を受けている人が集まって情報交換をする)
- 3. Education(教育)人権や人権侵害について理解を深めるための活動(例:勉強会を開催する、関連したテーマの映画を上映する、ディスカッショングループをつくる、SNSに投稿する)
- 4. Advocacy(アドボカシー・提言)権利を侵害されている人のために声を上げること(例:難民の権利を守る政策を強化するよう市議会に要望書を提出する、環境を壊すプロジェクトをやめるよう政府にメールを書く)
- 5. **Direct Action**(直接行動)当事者が自分たちの人権が守られる社会の実現のため行動 する(例:男女平等を求める人たちが集まってマーチをする、食糧危機に影響を受けている人たちが協力関係を作り、解決のため社会や政府にプレッシャーをかけていく)



アムネスティでは、このうち3~5番の活動をしています。つまり、アムネスティ・インターナショナルは<mark>支援物資を送るための</mark>募金活動のような活動には関与せず、むしろ問題の根本的な原因に焦点を当てたプロジェクトに注力して、長期的な体制の変化のための活動をしています。

学校の他のグループの中には、1~2番の活動をしているところも多いかもしれませんが、アムネスティのグループ活動では活動が3~5番に当てはまるよう企画しましょう。

# \* 寄付について: 自分たちの、またはアムネスティの活動資金のために寄付を集めることはOKです。

## たとえば...

- ❤毎週集まって人権テーマについてディスカッション(話し合い)をする
- 学難民に関する映画の上映会をする(みんなで一緒に見る)
- √気候変動を止めるために再生エネルギーを増やしてくださいと市の機関に手紙を書く
- デガザのジェノサイドを止めようというメッセージを書いた段ボールを持って街に立つ(スタンディングデモを開催する)
- ❤LGBTQ+の権利を考えるアートイベントを開催する

# メディアポリシー

認定を受けて活動を行う場合は、アムネスティ日本の<u>メディアポリシー</u>をチェックし、ポリシーに 従って活動してください。

♀ソーシャルメディアやWebサイトに載せたいけど、ポリシーに沿っているかわからない! そんな場合はメールで相談してもOK ↓

To: aijyouth1961@gmail.com Cc: camp@amnesty.or.jp

## 他の団体と協力したい時は

他の団体と協力(例:イベントを共催)したいときは、事務所への申請が必要です。 申請の仕方は <u>camp@amnesty.or.jp</u> まで。

アムネスティから受けられるサポート、使えるリソース

# • 活動援助

- イベントの出展料などを負担します。
- 自治体や市役所、国の機関にかかわるアクションをしたい時、手順などについて 相談に乗り、サポートします。
- 各種資料の提供
  - ニュースレターやパンフレットをお届けします。

# ● 招待講師の申請

- 各分野の人権問題について、詳しいアムネスティの関係者をゲスト講師として招き、講義を行うことができます。
- 招待講師の申請は以下のメールまで
  To aijyouth1961@gmail.com Cc camp@amnesty.or.jp
- 他のユースメンバーと交流
  - 日本中のユースが集まるユースネットワークや、LINEグループがあります。対面 で集まるイベントもあるので、その都度お知らせします。
  - 他校のキャンパスグループと共同でイベントを企画することもできます。
- 役立つWebサイト
  - Amnesty Human Rights Academy (英語):人権活動の基本や、世界の様々な人権問題について学べる、トピックごとのE-ラーニングコースがあります。

- 人権に関する動画まとめ
- <u>アムネスティの報告書一覧</u>(日本語訳されているもの)